



日医発第 1964 号 (技術)
令和 8 年 3 月 1 1 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 宮川 政昭
(公印省略)

医薬品等に係る受領文書について (令和 8 年 2 月分)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省、医薬品医療機器総合機構等より、医薬品・医療機器等に係る下記の文書が本会宛てに送付されました。既に文書管理システムを用いて貴会へお知らせした文書もございますが、それ以外の文書も含め本会ウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照いただけますと幸甚に存じます。

厚生労働省等 発出年月日	文書名	日医発
R8. 2. 6	医薬品安定供給・流通確認システムの稼働開始に向けた周知について (依頼)	—
R8. 2. 10	チエナム点滴静注用 0.5g の使用期限の取扱いについて	第 1839 号 (技術)
R8. 2. 10	国際共同治験ワンストップ窓口と PMDA の連携について (周知依頼)	—
R8. 2. 13	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第百五十九条の十八の六第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める数量 (告示) の適用について	(※1)
R8. 2. 17	オセルタミビル錠 75mg 「トーワ」の使用期限の取扱いについて	第 1874 号 (技術)
R8. 2. 18	令和 7 年度電子版お薬手帳の活用等に向けた周知のお願いについて (協力依頼)	第 1869 号 (技術)
R8. 2. 19	新医薬品の再審査期間の延長について	—
R8. 2. 19	テゼペルマブ (遺伝子組換え) 製剤の最適使用推進ガイドライン (鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎) の作成及び最適使用推進ガイドライン (気管支喘息) の一部改正について	(※2)
R8. 2. 19	デュピルマブ (遺伝子組換え) 製剤の最適使用推進ガイドライン (鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎) の一部改正について	第 1875 号 (技術)
R8. 2. 19	メポリズマブ (遺伝子組換え) 製剤の最適使用推進ガイドライン (鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎) の一部改正について	第 1876 号 (技術)

厚生労働省等 発出年月日	文書名	日医発
R8. 2. 19	ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（頭頸部癌、悪性黒色腫、子宮体癌、高い腫瘍遺伝子変異量（TMB-High）を有する固形癌、子宮頸癌及び原発性縦隔大細胞型 B 細胞リンパ腫）の一部改正について	（※3）
R8. 2. 19	移植希望者（レシピエント）選択基準の一部改正について	第 1884 号 （技術）
R8. 2. 27	「人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正性確保に関する指針」について（依頼）	第 1929 号 （技術） （情シ）

※1 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第三十六条の十一第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品（告示）の適用について」（日医発第 1906 号（法安））に添付し送付済。

※2 テゼペルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について（日医発第 1881 号（保険））に添付

※3 抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について（日医発第 1880 号（保険））に添付

<掲載先>

日本医師会>医師のみなさまへ>診療支援>薬務対策について（医療技術課からのお知らせ）
厚生労働省発出通知のご案内「医薬品・医療機器等に関する通知のご案内」

URL : https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/010620.html

以上